

平成28年度第2回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

平成28年11月17日

出席者

委員 大野直道 委員長、飯嶋和子 副委員長、松本厚子 委員、渡辺由美 委員、石井加壽子 委員、倉次和也 委員、北原久美子 委員、土谷久 委員、豊島貞子 委員（9名）

事務局 佐倉図書館 疋田館長、土田主査
志津図書館 飯塚館長、高橋司書
佐倉南図書館 坂田館長
社会教育課 檜垣課長

日時 平成28年11月17日 午後1:30～午後4:00

会場 西志津ふれあいセンター 会議室

傍聴人 1名

進行(佐倉図書館長)

本日はお忙しい中、図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。
只今より平成28年度第2回 図書館協議会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、今年度4月の人事異動により、山王小学校松本厚子校長先生が小学校選出の委員として新たに委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。

《松本委員自己紹介》

佐倉図書館長

議事に移ります前に、本日の会場であります志津図書館の概要説明と館内の案内をいたします。

志津図書館長

それでは、館内のご案内にうつりますが、お配りしたレジメに従い、図書館の概要等についてご説明させていただいた後、館内を一巡する形で見ていただきます。

まず、志津図書館のパンフレットをご覧ください。志津図書館は、平成7年7月、西志津ふれあいセンター、西志津市民サービスセンターとの複合施設として開館し、今年で21年目を迎えます。施設の概要等については、パンフレットの最後の頁に記載がありますのでご覧ください。

現在、志津図書館は、蔵書冊数、約30万冊、年間図書貸出人数は約17万人となっており、市内図書館3館の中では一番大きな図書館になります。単純に3館の蔵書冊数を比較しますと、佐倉図書館 約10万冊・佐倉南図書館 約20万冊・志津図書館 約30万冊というバランスの蔵書冊数となっております。

その後、平成26年度より、2階の会議室を兼ねました資機材室を佐倉市適応指導教室志津教室に転用しております。適応指導教室とは不登校児童・生徒に対しての在籍校への復帰支援施設です。よって、現在では4つの行政機関による複合施設となっております。

次に、志津図書館の周辺環境等についてご説明させていただきます。志津図書館は、西志津4丁目に立地しておりますが、佐倉市の志津南部地区の開発については、今から34、5年前の昭和57年、当時の住宅・都市整備公団が施行主体となり土地区画整理事業として開始されました。

現在の志津図書館の一角は地区の核として位置づけられ、この用地にコミュニティセンター、市民サービスセンター、市立図書館の複合施設が建設されたものです。現在の図書館の周辺環境は、2方向が都市計画道路、もう一方が大型商業施設に囲まれ、無機質な環境になりがちな立地ですが、正面から入られた方はお分かりになったかと思いますが、約2,600㎡程の「萌の広場」という街区公園が計画的に配置され、図書館へのアプローチとして落ち着いたたたずまいを醸し出しています。

複合施設の外観につきましては、「倉」をイメージして建てられており、タイルの色は周辺環境に配慮しベージュ系の中間色を採用、スポーツ等多目的広場側から見ますと三角屋根がアルミパネルで構成されております。佐倉の町並みに点在する「倉」を近代的に表現しております。正面の北側は反射ガラスを採用し、外から見ると中はあまり見えませんが、図書館側から見ますと公園の風景が借景となり良い雰囲気になっております。

次に資料の3枚目、「広報さくら」平成4年12月15日号をご覧ください。図書館開館の3年前になります。中段「南志津地区センター緑地に二つのモニュメント」という記事があります。「萌の広場」には、2つの彫刻が設置されています。1つは、交差点付近に設置してあります親松英治さんが制作したブロンズ像「萌」で、「萌の広場」のネーミングの基になりました彫刻です。もう一つは、図書館正面入口付近に設置してあります市川明廣さん制作の「牧歌」です。こちらは黒御影石で作られております。「牧歌」とは、家畜の番をしながら歌う歌という意味で、作品は、下から牛、麦わら、少女、雲という4段のおもしろい構成となっております。記事には、作者のコメントとして「幼いころ自然の中で遊んだ、のどかな田園風景をイメージしています」とありますが、実は、昭和50年代の西志津地区、当時は井野町になりますが、一帯は、広大な林で牧場や桑畑が点在しておりました。現在の「萌の広場」辺りには、既に廃屋になっていますが牛舎が建っていたそうです。「萌の広場」は大樹公園という位置づけで、ケヤキ・シラカシ・エノキを中心とした10本程の巨木で構成されています。古木の由来につきましては、ケヤキ4本、シラカシ4本は公園建設の際、当時の屋敷林の巨木をそのまま残し、街のシンボルツリーとし、現在では個性的な街並みを演出しています。また、さらに井野町の成り立ちについて調べましたところ、今から150年程前、文久2年、幕末期に国元に帰って防備に励むようにとのことで、参勤交代制度が緩和されたことにより、国元に帰った藩士に井野村新田を開墾させ居住地として定着させたことによりできた町です。佐倉市内では、井野町の他、新興武家地としては、江原・飯野町・将門の3地区にも江戸詰藩士の移住先がありました。

街の開発コンセプトが現況樹木を活かした緑の都市空間ということであり、西志津地区は潤いのある街だと日頃から感じております。反面、屋敷林を残したことにより図書館の地下駐車場の拡張が出来なくなりましたが、現在は、「西志津スポーツ等多目的広場」に駐車スペースを確保しており、大きな混乱もなく4施設とも運営しております。

次に、お配りしております「ちいき新聞」について説明いたします。佐倉西版10月7日号の「読書の秋スペシャル企画」として、紙面上半分を使用して、図書館スタッフが選ぶ「私の一冊」、影響を受けた大切な一冊という特集を組んでいただきました。見ていただきますと、本の紹介記事の下に、4名の図書館司書のイニシャルと顔写真が掲載されております。顔写真を入れたことで、図書館をより身近に感じていただき、「図書館は本を貸すだけでなく、人、図書館スタッフも借りられる」ということをアピール出来たと思います。

図書館司書の顔が見える情報発信をすることにより、ゆくゆくは、来館者からの図書館員の指名にまで繋がれば良いなと感じております。

次の頁、同じく10月7日号の2頁目、紙面全面を使用して「子どもを引きつける 読み聞かせのコツ」と題し、佐倉市内の図書館や公民館等で活動している「おはなしきゃらばん」の記事が

掲載されております。

次に、現物をお配りしてあります「ブックカバー」と「本の葉」をご覧ください。これは、10月27日から11月9日までの2週間、第70回の読書週間、今年の標語は「いざ、読書」でしたが、読書週間にあわせ、志津図書館のスタッフが作成し配布したものです。

資料最後の頁、水色のシートをご覧ください。ブックカバーにつきましては、来館者に「わたしのイチオシ本、これ読んでみて」と題して本を1冊紹介いただいた方に、ブックカバーをプレゼントしたものです。本日、お配りした物を含め110枚を作成しました。お寄せいただきました紹介シートは、後ほど見ていただきますが、正面入り口の所に20枚ずつ順次掲示しております。なお、ブックカバーの巻紙の挿し絵と文章は、今年の夏に実習生として受け入れいたしました市内在住の学生さんの手によるものです。また、このブックカバーは、10月10日に行いました主催事業「ハッピーマンディ図書館」で「世界に1つだけのオリジナル 簡単ブックカバーを作ろう」で作成したのと同じ手順で、図書館スタッフが作成したものです。

葉については、図書館利用にあたってのマナーを記載するとともに、佐倉・城下町400年記念事業のイメージキャラクター「カムロちゃん」を入れ、図書館スタッフの手作りで、約1,300枚作成し、読書週間の期間中、図書貸出の際に配布いたしました。

最後に、資料2枚目、志津図書館の特徴的な図書館サービスについて、ご説明いたします。

1番目はBDS、ブックディテクションシステムです。ディテクションとは探知、発見等の意味で、図書館で採用しているセキュリティーシステムです。基本的には商業施設等で広く採用されている盗難防止システムと同じものです。あらかじめ志津図書館の図書にはICタグを貼付しておりまして、貸出処理をしていない図書を持ったまま、出入口を通ると警告音が鳴る仕組みとなっており、平成14年12月から本稼働しております。

次に、2番目、自動貸出機の導入ですが、こちらもICタグを貼付することにより、導入出来たサービスです。本を借りる手続きを利用者自身が機械を操作することにより行う、セルフサービスの貸出機となります。平成17年12月より稼働しております。

3番目につきましては、市内の小中学校で使用されている現行の教科書を開架しております。4番目につきましては、全国のNTT電話帳を開架しております。5番目の官報情報検索サービスにつきましては、昭和22年5月3日の日本国憲法施行日から、当日発行分の官報をデータベースとして提供しております。

6番目は千葉日報の紙面情報をデータベースとして提供しております。7番目の新聞縮刷版の提供については、日本経済新聞につきまして、縮刷版として紙ベースでも提供をしております。最後、8番目は、複合施設としての特性を活かして、西志津ふれあいセンターとの共催イベント、例えば、夏の七夕、冬はクリスマス等を開催しております。また、近隣の志津保育園との連携事業等も実施しております。その他では、先ほどもご紹介いたしました、地域の情報紙である「ちいき新聞」を活用し、定期的に情報発信しております。

図書館協議会開催館である志津図書館からのご説明は以上となります。

《志津図書館内視察》

志津図書館長

お疲れ様でした。何かご質問等ございますか。

委員

盗難防止用のシステムは佐倉南図書館には設置されないのでしょうか。

志津図書館長

当館の盗難防止用のブックディテクションは平成 14 年から稼働しておりますが、導入のきっかけは、当時の小泉内閣の IT 戦略により、国公立の図書館に IC タグを用いた図書館システムの構築に対して政府の後押しがあり、政府の大量調達により導入単価が下げられました。それに加え、国の緊急雇用対策、県の補助事業として IC タグを貼りつける作業、人件費について、補助率 10/10 で、年間 1 千万円の補助事業として佐倉市の持ち出し無く出来たというタイミングの良さがございました。ただし、このシステムは維持管理費がかかります。図書の紛失率、盗難率が一定とすると、規模の大きい図書館だとペイしますが、小規模の図書館ではランニングコストの方が高くなってしまいます。また、ブックディテクションの方式は幾つもあり、佐倉市は早い時期に導入しましたが、技術革新で方式の異なるシステムが開発されてきたこと等の理由により、他館の導入については見合わせております。

佐倉図書館長

本日の出席委員は 9 名で委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第 21 条第 2 項により会議は成立いたします。

議事に移ります。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第 20 条第 2 項により委員長が会議を総理することになっておりますので、委員長をお願いいたします。

委員長

本日の傍聴者は 1 名です。配布しました傍聴要領のとおりですので宜しくお願いします。

また、本会議の議事録署名人ですが、委員名簿により順次、お願いしております。今回は、北原委員と土谷委員をお願いいたします。

議事に移ります前に、先程も質疑がございましたが、見学しました志津図書館について、ご感想や疑問点等、ご意見をお願いします。

委員

入って直ぐの企画展示ですが、先日『健康美ボディ』の展示をしており、健康に気を使っているなど見る機会があり、とっても良い企画だと思います。また、資料を見ますと、各月にいろいろな部署との企画、例えば、5 月にはリサイクルについて廃棄物対策課、その他、高齢者福祉課、農政課、土木課等、様々な課と一緒に企画展示することは大変良いことだと感心しました。

委員長

図書館の情報発信ということでは、以前の会議で健康増進課と「脳活」の事業を行った報告もありました。ある意味、図書館の新しい取組かと思えます。それぞれ市の専門領域があると思いますので、各館、工夫を凝らして、図書館としての主張をしながら情報発信をしっかりといただければと思います。

委員

今、日本は漫画を文化の一つとして海外でも凄く評判ですが、図書館としての漫画に対する扱

いについて、例えば、ディズニーとか教育的な物の扱いはあるが、閉架にしていると聞きました。今後も同様の扱いでしょうか。日本の歴史や学習用の漫画等も含め一括して漫画を開架するのは憚れるのでしょうか。

志津図書館長

確かに、最近では学習教材としての漫画も出版されております。

委員長

以前の会議で、漫画の扱いについての考え方が言われており、歴史物や価値が定まっている物等については、開架していると話があったと思います。

佐倉図書館長

代表的な作家の作品については、僅かですが開架しております。例えば、「水木しげる」「手塚治虫」等の代表的な作品になります。それ以外は、学習的な漫画になります。

今後もコミック誌等を置くのは、やはり難しいと思います。漫画喫茶なども在りますし、あえて図書館が扱わなくてもという感じではおりますが、各館長や司書の考えも含めながら検討していく課題と思っております。

「佐倉市の図書館」41頁の「佐倉市立図書館資料収集基準」14行目に「漫画は、古典の名作、実用漫画、受賞作品などで評価の高いものを中心に厳選する」と定めておりますので、これ以外の物については現在、扱っておりません。

委員長

漫画の持っている力というものがあるからこそ、ご質問されたのだと思います。以前の会議でも同様の質問があったと記憶しております。その時もお話しさせていただいたかと思いますが、例えば、源氏物語等は殆ど読めないというのが実情だと思いますが、「あさきゆめみし」を読めば大体、わかってしまう、そこで興味があれば古典に入っていくという、導入になるような入門書的な部分があるのではないかと思います。「天上の虹」等の歴史物等には、特にそういう物が多いのではないかと思います。しかし、佐倉市立図書館としての基準がありますので、それを簡単に崩すことは出来ません。しかしながら、時代の変化や読者の立場に立って、本当に役に立つものであれば、基準を変えていくことも検討する課題だと思います。また、活字離れには有効な手段の一つかもしれません。例えば、「あさきゆめみし」をリクエストすると、どのように取り扱われますか。選書委員会等で検討されるのでしょうか。

志津図書館（職員）

漫画がリクエストされた場合、市内に無い物については県内で所蔵している図書館から借用して提供します。購入については協議いたします。

委員長

近隣の市町村で漫画を少し緩くして置いている図書館は何処かありますか。

志津図書館（職員）

現在は借用の担当では無いため、以前の印象で、比較的幅広く持っていると感じる市は、君津市、成田市等ですが、成田市は、漫画については購入後5年間は相互協力に回さないという取扱

いを設けているので借りることが出来ません。

委員長

財政的に余裕がある市という印象も受けますが。

志津図書館（職員）

浦安市や市川市は、全般的な所蔵は多いですが、漫画はあまり持っている印象はありませんので、傾向はそれぞれかと思えます。

委員長

クールジャパンではありませんが、漫画の持つ文化性がありますから、今後のテーマになってくるのではないかと思います。それが図書館であるかというのは別問題かもしれません。他にご意見ございますか。

委員

データベースの利用者用端末の利用があまりないという説明でしたが、使い方や、このデータベースから何が出てくるかというセミナーなどは行っているのでしょうか。

志津図書館長

新聞記事等のデータベース端末の利用方法、使い方マニュアルについては、備え付けてあります。さらに、事業者によっては、新聞データベースの利用方法についてレクチャーに出向くという企画もありますので、例えば、対面朗読室で5人ないし10人という小規模な編成で、各事業者によるセミナーを無償で受けることが出来ますので、今後、検討していきたいと思えます。市外ですが、実施している公共図書館もごございます。

委員

現在、図書館に来てデータ端末で検索する人は、結構な年齢の方が多いと思えます。若い世代の方は、自分でインターネット検索が出来ます。また企業が契約する場合も多いので、企業で見たりする方も多いかと思えますが、それらに接していない方は、やはり図書館に来ないと検索が出来ませんが、データベースというだけで、難しいイメージを持ってしまう。操作を試みれば簡単なので、使い方を教えることで利用度が上がるのではないのでしょうか。また、無料で使えるデータベースがいろいろあります。国立の研究所等が出しているフリージャーナル等を集めて、幅広いデータ端末として使えるようにすれば、もう少し利用度が上がると思えます。官報等は企業の方がもっと見に来られてもいいのではないかと思います。やはり、こちらもインターネットで見られます。官報と併せて、例えば、特許データや国の研究情報等を組み合わせる等して、利用度を上げることも考えていかなければいけないと思えます。

志津図書館長

システムの存在自体のPRが足りないのではないかと、ホームページに、データベース端末の紹介記事の掲載を始めました。自動貸出機についても同様です。利便性のピーアールもネットで配信しておりますので、徐々に使う方が増えてくるのではないかと期待しております。

委員長

せっかくある機械ですので、使っていただきたい。志津図書館は情報発信も熱心にやられてい

ますので、是非、こちらにも力を入れられるようお願いいたします。

今はインターネット社会のため、図書館でも自由にインターネットを見られないのか、という話があると思います。また、キーボードをたたく音がうるさい等の苦情もあるようですが、志津分館では、インターネットを何台も見られるようになっていますか。

志津図書館長

志津分館でリニューアルオープン後、去年の11月下旬から2台、インターネット用の端末を置いています。市内唯一となりますが試行的に行っております。

委員長

利用についてはどうですか。

志津図書館（職員）

1回30分と制限しておりますが、1日に何人か利用されています。自由に使用できるのではなく、カウンターで申し出をしていただきます。

委員長

苦情等はないですか。

志津図書館（職員）

カウンターの近くに置いてあり、座席とは離れておりますので、音に関する苦情はございません。

委員長

利用状況は予想どおりでしょうか、予想より少ないのでしょうか。

志津図書館（職員）

今はスマホを持ち歩いている方も多いので、わざわざ図書館に来なくても、ちょっとした検索は自分で出来ます。来たついでに見られているのか、ご自宅でパソコンが出来なくて来られているのか分かりませんが、1日に何人かの利用はございます。

委員長

キーボードレスのタブレット社会に入ってきていますので、いろいろな意味で、情報化社会への対応の仕方は難しいと思いますが、具体的に突っ込んで調べたいという人の年齢層が高いこともありますので、サービスについてはきちんと考えていってほしいと思います。

委員

図書館の役割として、利用者とのコミュニケーションが単に本を介してだけでなく、これからは、職員と利用者が直接、顔を合わせて話すということをしていかなければいけないと思います。今後、必要とされることは、例えば、リタイアされた方の中に起業を考える人が沢山いると思います。一人ではなかなか調べるのが難しい、地域性等考えると誰かに手伝ってもらわなければいけない、そういう時に図書館の司書の能力が必要になってくるのではないかと思います。そういう人を受入れることによって、コミュニケーションが滑らかにいくのではないのでしょうか。

委員長

司書の仕事の幅がどんどん広がって、しかも専門的になっていくと大変だと思いますが、市役所は多面的にいろいろな仕事があり、起業の話ですと産業振興課が起業講座を開催したり、健康増進課の協力を得ながら図書館の中で情報発信をしていくという方法もあります。要は市役所が一丸となって上手く図書館を利用してもらい、ある意味、総合相談所的な図書館になっていただければというご意見だと思います。

委員

佐倉市では、各地域の中に「まちづくり協議会」が13か所ほどあり、それぞれ活動しております。志津図書館の地域にも「まちづくり協議会」がありますので、地域をまとめる団体と一緒に何か出来れば、街の住民にも非常に良い情報提供ができ、また図書館も住民にピーアールが出来るのではないかと思います。

委員長

以前、図書館の情報発信で町内会の回覧板等を上手く使ってもらえればというご意見もいただいておりますので、地域との協力をお願いします。

志津図書館長

図書館の使命として地域課題解決への支援がありますが、図書館が直接、解決の手助けをすることは、現状の佐倉市立図書館の体制として難しいのではないかと、地域課題の解決支援サービス、解決に向けてのスピードアップの手助け、例えば、課題解決の窓口として参考資料を紹介する等は出来ますが、それ以上のことはどうなのかと思っています。

「まちづくり協議会」の存在そのものが、地域課題の解決、防犯・防災・高齢者福祉等、各地域の課題解決にあります。同じ目的を持っている組織体ですから、会合の場所を提供する、書籍を通じて情報を提供することから始めていくのが、まず第一歩かと思っています。

委員

「まちづくり協議会」は、それぞれで事業を行っているもので、その中でタイアップ出来るものは、一緒にやれば良いと思いますが、お互いに話し合う時が無ければ、何をやっているのかも分からない状態ですので、情報交換しながら、協力できる事を見つけていければ良いと思います。

先程、委員長が言われたように、司書が幅広い仕事をこなすことは、とても大変なことです。司書が全てを請け負うのではなくて、例えば、この街に居るこの人が専門家だという情報を持っているだけで、幅が広がっていくと思います。司書の方に限りませんが、そういう知識を持っておくことは必要だと思います。

委員長

人ひとりには限界がありますので、手を繋いで情報の交流をしてください。何かありましたら、気軽に館長等へ訪ねていただければと思います。

志津図書館長

現在、志津図書館では、館内での図書サービス、インリーチサービスだけでなく、出張サービ

スとしてのアウトリーチサービスを進めていく取り組みをしております。例えば、認知症の方を対象に高齢者施設に出向いて、読み聞かせや紙芝居を見せることにより、治療の一環として役立てていただければと、月1回、司書二人が行っております。このような活動も地域課題の解決に繋がっていると思いますし、これから、益々、高齢者福祉は重要な課題になってきますので、能力のある司書を活用していければと思います。

委員長

志津図書館に関する質疑以外の話題も出てきておりますので、議題「平成27年度図書館費決算報告」と「統計資料の説明」を受けてから再度、質疑を行います。

佐倉図書館長

平成27年度の決算についてご説明いたします。資料「平成27年度歳入歳出決算書 抜粋」及び「佐倉市の図書館」をご用意ください。

平成27年度図書館費決算費総額は、3億5,741万5,157円でございます。前年度と比較しまして、217万2,097円の増額となっております。

続きまして、事業ごとの内訳を説明いたします。

1 職員人件費、図書館職員分につきましては、佐倉図書館・志津図書館・佐倉南図書館の職員24名分の人件費で、1億9,831万8,953円、前年度と比較しまして、201万9,759円の増額となっております。主な増額理由は、職員手当中、時間外勤務手当分で、志津分館開館準備及び次期図書館システムの検討に要した時間外経費です。

次の、2 図書館一般事務費につきましては、各図書館共通の補佐員賃金や委託費等の経費でございます。6,077万451円です。主な支出としましては、各図書館及び臼井公民館図書室の図書整理員49名分の賃金4,725万9,151円、委託料1,289万6,366円については、「施設維持管理委託料」として、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の午後5時から8時までの夜間開館管理業務委託が926万6円、また、各図書館と臼井公民館図書室、北志津児童センター、ミウズを含む7施設間を結んで、返却本や予約本等を配送する「図書等運搬業務委託」の363万6,360円でございます。なお、事業費全体の前年度比は、307万6,690円の増となっており、その主な内訳は、図書整理員賃金192万4,011円の増額で、これは志津分館のリニューアルオープンにより準備期間も含めた9月からの賃金の増加分となります。また、夜間管理業務委託につきましても前年度と比較して、95万8,396円増額しております。こちらは、東日本大震災以降、開館時間を午前9時から夜7時までとしておりましたが、平成27年4月から震災前の夜8時までに戻しました。この1時間の開館時間延長分と、業務を委託しているシルバー人材センターの1人当たりの時間単価が22円上昇したことによる増額となります。

次のページをお願いします。3 佐倉図書館管理運営事業、4 志津図書館管理運営事業、5 佐倉南図書館管理運営事業の3つ事業を合計して、2,635万2,305円でございます。このうち、需用費の3館合計は、1,531万1,372円で、主な支出としましては、消耗品費で購入する配架用の新聞及び雑誌約230誌の購入費と各事業用の消耗品、光熱水費、修繕料でございます。次に委託料855万1,575円につきましては、佐倉図書館及び佐倉南図書館の清掃委託料が主なものであり、その他、機械警備や自動ドア、空調機等の機器の保守点検の委託料となります。

管理運営事業費の3館合計は、前年度比は107万5,086円の減となっております。主な理由は、佐倉図書館及び志津図書館の消耗品費、佐倉南図書館の清掃用具賃借料の減によるものです。なお、志津図書館は複合施設なので、施設の維持管理費については、市民部で予算計上しておりますので、他の館よりも施設規模は大きいですが、金額が少なくなっています。

続いて、6 読書普及推進事業の 170 万 7,763 円は、佐倉図書館の決算額として計上しておりますが、各図書館へ予算を配分して事業を執行しております。その内訳については、「佐倉市の図書館 統計編」3 頁の「⑥各館の配分経費の決算額」の「b. 読書普及推進事業」に各館の内訳を記載しております。このうち、報償費 121 万 5,920 円は、佐倉図書館の「おはなしきゃらばん」による人形劇 30 回分の公演の謝礼金として 108 万円、志津図書館の「科学実験講座」及び佐倉南図書館で開催した「ボランティア養成講座」等の謝礼金となります。次の、需用費 37 万 3,043 円の主な支出は、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費でございます。次の、使用料及び賃借料 11 万 8,800 円につきましては、志津図書館の開館 20 周年の記念事業として上映した、「疎開した 40 万冊の図書」というドキュメンタリー映画のフィルムの賃借料になります。事業費の前年度比は、50 万 7,884 円の減となりますが、これは、平成 26 年度中に「おはなしきゃらばん」の人形劇等で使用する照明及び音響器具を購入しており、その分の減となります。

続きまして、決算書に戻ります。7 図書資料購入事業も佐倉図書館の決算額として計上しておりますが、各図書館へ予算を配分し、それぞれの館において図書及び視聴覚教材等を発注し購入しております。決算額 4,055 万 2,633 円の内訳は、図書購入費が 3,976 万 1,403 円、視聴覚資料の教材備品費が 79 万 1,230 円でございます。各館の決算額、購入冊数の内訳とその推移は、先ほどの「佐倉市の図書館 統計編」の 2 頁、3 頁に載せてありますので、ご参照ください。

決算書の次の頁をお願いします。8 図書館電算管理運営事業の決算額は、549 万 8,372 円です。このうち委託料 310 万 4,207 円は、図書館システムで検索する書誌情報の作成業務委託料が主なもので、書誌情報作成業務委託 244 万 800 円、内容細目作成業務委託 32 万 4,000 円、また視聴覚資料の装備委託が 12 万 3,407 円となっております。使用料及び賃借料 239 万 4,165 円は、志津図書館、佐倉南図書館に設置している利用者用の新聞記事や法規等の検索システムのソフトウェア使用料でございます。主なものとしましては、朝日新聞記事データベース検索サービス 51 万 8,400 円、日経ニュース等検索サービス 31 万 1,040 円等でございます。なお、事業費の対前年度比は 15 万 5,143 円の減で、主な理由としては、電子版現行法規等検索サービス利用料が平成 27 年 1 月更新分より減額されたことによるものです。

最後、9 図書館電算整備事業は、図書館システムの運用にかかる経費で、2,421 万 4,680 円でございます。平成 23 年 3 月に導入したシステムの機器賃借料でございます。なお、契約期間は平成 29 年 2 月までの 5 年契約となっております。平成 27 年度の図書館費の決算に関する説明は以上です。

続きまして、「平成 27 年度統計」について、ご説明いたします。「佐倉市の図書館・統計編」の 6 頁をご覧ください。6 頁から 7 頁に蔵書冊数の統計を載せております。平成 27 年度末の全館分の蔵書冊数は 7 ページの上段右端、全館の総合計をご欄ください。764,349 冊で、26 年度末の蔵書冊数と比較しまして 9,730 冊増加しております。この 3 年間の推移につきましては、下の蔵書冊数の推移、3 段目の一番右をご欄ください。

次に、8 頁をご覧ください。貸出冊数の状況でございます。平成 27 年度中の貸出冊数の合計は、145 万 1,312 冊です。表の 2 段目の下から 2 行目個人合計の一番右の欄に記載されております。26 年度末の貸出冊数の合計よりも 4,817 冊減少しておりますが、ほぼ横ばい状態であります。

続いて、9 頁をお願いします。図書館関係施設 10 施設の利用者数、貸出した人数の推移でございます。平成 27 年度末では、40 万 7,446 人で、26 年度末と比較しますと、1,753 人ほど減少をしております。

次に、11 頁をお願いいたします。図書館登録者数の状況は、⑬地区別登録者数の表の登録者数の総合計の欄をご覧ください。14 万 184 人で、その内、市内登録者数は約 79%を占めております。また、12 歳以下の児童の登録者数は、市内で全体の約 5%となっております。

続いて、リクエストの状況ですが、所蔵本につきましては、200,239冊で、前年度と比較しますと2,499冊増加し、うちインターネット予約が、3,246件増と、インターネットの普及が顕著に現れていると思われます。なお、未所蔵本のリクエストについては、新規購入や県、他市との相互協力に対応しております。平成27年度の統計に関する説明は以上です。

委員長

先程の議論も含めまして、事務局の説明にご意見、ご質問等ございましたら順次お願いします。

委員

貸出冊数や貸出人数の数値は出ておりますが、来館者数のデータは取られていないのでしょうか。

佐倉図書館長

志津図書館と佐倉南図書館は、来館者数のデータを取っておりますが、佐倉図書館は施設が古く、来館者数をカウントする装置がございません。貸出冊数から類推した来館者数を目標数値的には出してはおりますが、正確な数値は出しておりません。

委員

来館する全ての方が本を借りに来られるのではなく、本を読みに来る方もいらっしゃいます。また、新聞、雑誌等を読みに来る方も結構いらっしゃると思います。図書館の利用度を考えた時に来館者も一つのデータとして捉えた方が良いと思います。

委員長

実際、来館者はどのくらいですか。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の平成27年度来館者数は21万3,692人になります。

委員

貸出人数の倍位でしょうか。

佐倉南図書館長

そうです。例年、このような数値で推移しておりますが、貸出人数の減少に伴い、来館者数も年を追う毎に減ってきております。平成26年度は、22万5,327人でしたので、1年間で1万1,635人も減っております。

委員

図書館の利用度を公表する際に、貸出冊数や人数だけでなく、来館者数も一緒に公表すると利用度が判るのではないかと思います。

委員長

どちらかという、来館者数の方が最初のデータかと思えます。佐倉図書館が正確な数値を出せないため、正確な数値を載せようとする、と貸出冊数になるのではないのでしょうか。ただ、志

津図書館と佐倉南図書館に正確な数値を持っていれば、佐倉図書館は推計によるという表記でもよいと思いますので、今回は是非、検討してください。

委員

佐倉南図書館の来館者数は何処で、カウントしているのですか。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の自動ドアを入ると風よけ室があります。その先の図書館本体へ入る自動ドアの端に光学式のカウンターを設置しており、人が出入りする際、人が遮った数をカウントしております。カウントした数値は1時間毎に集計し事務室で確認できる機械を設置しております。

委員

では、志津図書館は、ブックディテクションの部分に設置されているのでしょうか。

志津図書館長

ブックディテクションゲートの手前に設置され、南図書館と同じシステムですので、人が通り遮るとカウントされます。

委員

そのカウント数、来館者数が前年度より減っている原因は活字離れでしょうか。

ユーカリのイオンの書店に行かれた方はご存知と思いますが、正に図書館みたいになっています。普通の図書館というよりも大学の図書館のような場所であり、放課後ぐらいから高校生や大学生がパソコンを持ち込んで勉強していたり、成人の一般客は、椅子やテーブルが置いてありますので、新刊等の売物の本を棚から持ってきて、そこでお茶を飲みながら読むことが出来るなど、とても充実しています。こういうことが、直ぐに影響してくるとは思いますが、非常に利用しやすいと感じました。まだ、行かれてない方は是非、足を運んでみてください。

委員長

書店では、いろいろな取組みがされており、コンビニと一体化した本屋さん等、面白い取組みもあり、どちらかと言うと民間の方が先行している例が多いようです。ただ、先程、委員からも紹介がありましたが、公立の図書館でもいろいろな取組みをしています。例えば、「図書館に泊ってみよう」とか、「ハッピーマンディ」は、祝日の月曜日開館の利用率を上げるために、佐倉市の図書館でも始めている取組みです。今後は、民間の例も参考に、工夫して利用率・利用者増に繋げていってもらえればと思います。ただ、実際には、人口減社会があり、佐倉市も横ばいから減になってきていますので、単純に利用者数だけでは分析にはならないと思います。何か新しい指標を取らないと、過去のデータと比較してしまうと分母が小さい分、成果も小さくなり、筋違いになってしまいます。分析の仕方も研究していくべきです。特に年金制度改革により、61歳から65歳が働き始めているので、その層の利用者がぐんと減ってきています。今までは、60歳で定年を迎え年金を受給しながら、ゆうゆうと図書館にでも、という生活パターンが変わってきています。人によっては65歳過ぎても働いていらっしゃる、若年層雇用が減っている中では、再任用雇用等で高齢者に頼らざるを得ない・清掃業界等は人が集まらないと聞きます。70歳でも採用するという動きも出ているようです。今まで、公民館や図書館を昼間使っていた方が、使わなくなってきていると聞きますので、指標の設定の仕方には注意した方が

いいと思います。

また、活字離れについては、随分以前から言われていますが、インターネットの普及により、一人当たりの文字を読んだ量は増えているのではないかと言う人もいます。そうすると、媒体の問題であり、一概に活字離れと言ってしまうのは違うかもしれません。いずれにしても、街の中から本屋さんがどんどん減っていく、一方、図書の電子化も思うように進まない状況があり、いずれは、電子図書館は進められていくのでしょうか、今の段階では先が見えていない。先日の新聞では、TRCも含めた4社が自費出版の協定を結んで、どんどん供給出来るように、特に小説には力を入れていくという記事も目にしました。このような状況にも注視しながら、なぜ図書館の利用者数は減っていくのか、考えていく必要があると思います。

佐倉南図書館長

佐倉南図書館の状況ですが、図書の貸出人数は減っておりますが、図書館の利用、勉強をしに来る方は増えております。ただ、これについては、図書館の本を利用しているのではなく、持ち込みで勉強をしており、学習の場として、図書館を利用したいというニーズがあります。以前は、図書館で勉強する人は学生が多かったかと思いますが、今は、社会の方が自分でパソコンや資料を持ち込んで勉強するというスタイルの方が多くなってきているように見受けられます。これが図書館本来の使い方なのか議論のあるところですが、学習のスペースとして図書館を利用したいというニーズは全体的にまだまだあると思います。南図書館の月毎の利用者数、入館者数をグラフ化したものがあります。年間を通して、同じような山を築いていますが、年々減ってきております。先程の話しにもありましたように、人口減少が一つの要因になっている気がします。生産年齢人口である若い方が図書館に来ていただくのが良いと思いますが、高齢者人口の割合が増えても、65歳まで働く必要があることから、それに伴って図書館来館者が増えていくという状況にはなっていません。それよりも上の世代、65歳から70歳近くになってから図書館を利用される人の方が多い気がします。

委員長

また、インターネットの普及による影響も大きいかと思います。

志津図書館長

図書館を評価する指標として、蔵書数については「市民一人当たり5冊」を近年まで、目指しておりましたが、人口減少社会に突入し、現状は、人口が減れば、自動的に目標には到達します。やはり、これからは来館者を如何にして増やすかということだと思います。図書館を使う人というのは、リピーターがほとんどです。17万の人口のうち、図書館を頻繁に利用する人の比率は、おそらく10%から15%です。これからは、市民の居場所づくりが大切で、ファーストプレイスは家庭、自宅等、セカンドプレイスは学校、職場、サードプレイスが公民館、図書館といわれますが、サードプレイスとしてリタイアした人も含めた居場所、居心地のいい空間を如何にして造っていくのか、また、今や全盛となっているフリーWi-Fiを使って、契約していなくてもタブレットさえ持ち込めば、図書館内で情報が取れるという仕組みをもっと早く導入しないと、近隣の図書館にどんどん遅れをとってしまいます。印旛管内でもフリーWi-Fiを導入していない自治体は少数派になってきています。危機管理も含めて、公共施設全館に導入している自治体が増えてきています。やはり、インフラを整備しないと、非常災害時に通信事業者の電波がパンクしてしまいます。そのため、避難所も含めてフリーWi-Fiを導入している自治体が増えてきています。人を如何にして呼び込む工夫をするかは、これからの図書館の肝であると思います。

委員長

図書館の目標像かどうかという点と違いますが、地域施設の新しいコミュニティスペースとして、実際に各地区の社会福祉協議会の活動で、喫茶をやりながら、そこで図書館的サービスもしているという所もあります。いろいろな考え方がありますが、今までと同じことでは無いという気がします。

佐倉市の図書館は個別学習室、個人で専用出来る勉強部屋はありますか。八千代市で新たに開館した図書館は、個別の学習室が幾つか並んでいます。それが、いいかどうかは分かりませんが、そういう動きもありますので、佐倉図書館の建替えについては、近未来の姿をどう反映していくか、図書館の作り方がそこで試されていくのではないかと思います。

委員

個別のスペースは、この志津図書館にもオープンな形ですが、予約して場所を使うことは出来ます。しかし、ちょっとした物音でも睨まれてしまいます。図書館のセミナーを待っている時間にちょっと話をしたら、うるさいと言われてしまい、そうするとやはり、個別のスペースが必要かなと思いますが、それも大変なことです。例えば、キャレルデスク、1人用デスク等があれば、それだけでも自分の居場所が出来て、落ち着いて勉強をしたり、本を読んだり出来ますので、考えていただければと思います。

委員長

新しい図書館を建てる時は、様々な先進事例を参考に良い物を造っていただきたいと思います。既設の図書館については、出来るだけ工夫をお願いします。今の委員のご意見のように、やはり、どんな本を読んでいるのか、どんな勉強をしているのか視かれているのではと他人の目線が気になってしまうので、そういう空間の提供があってもいいのかなと思います。

委員

図書館の職員が利用者と直接、話せる場が必要だと思います。例えば、「佐倉市図書館フォーラム」を開催し、利用者と一緒に意見交換が出来るイベントを考えてはどうでしょうか。どれだけの人が来てくれるかわかりませんが、利用者のために行っている日々の活動を広報だけでなく、これからの事業の計画等も含めて職員が直接、利用者へ話しをするという場が必要ではないか、利用者との距離を縮める方法ではないかと思います。また、このような取組みを佐倉市から始めて千葉県へ普及したら面白いかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

佐倉図書館長

「フォーラム」等は、利用者と図書館が話し合う良い機会だと思います。全館の統一事業として、新しい佐倉図書館の開館等に合わせて検討したいと思います。

委員長

「佐倉市の図書館・統計編」10頁「蔵書点検不明資料の推移」について、27年度の数値が画期的に減っていますが、具体的に取り組みされた事がありますか。

佐倉図書館長

図書館全体として、特別に不明資料対策はしていません。

委員

「佐倉市の図書館・統計編」8頁の「貸出冊数」も減少しておりますので、率的には同じではないでしょうか。

また、10頁の「リクエスト状況」ですが、受付の所蔵と未所蔵を足して、処理件数とイコールにならないのは、どういう計算になるのですか。

佐倉図書館長

10頁の「リクエスト状況」は、受付年度と処理年度の違いも誤差の原因の一つですが、受付をして未所蔵等で対処出来なかった資料によるものと思います。

委員

リクエストの数が貸出冊数の大きな割合を占めているので、これからもリクエストに応えていただけるような予算措置をお願いしたいと思います。

委員長

リクエスト関係では、同じ頁の「⑮相互貸借状況」で他市町村に貸出した冊数、約2,600冊と借りた冊数3,600冊で1,000冊差ほどの差がありますが、どのような状況であるか伺います。

佐倉図書館長

借受ける方が多いということは、当市のリクエスト数が多いかと思われませんが、この差についての分析はしておりませんので、明確なお答えはできません。

委員長

特色のある本が中心でしょうか。

佐倉図書館長

可能性の話ではありますが、佐倉市はシステムにより蔵書が管理されており、インターネットで在庫の確認をし、予約をすることが出来ます。インターネットで本を借りる事に慣れている市民が多い。県内の公共図書館の資料を横断検索するシステムが整備されており、どこの市町村にどの本が所蔵されているか、自分で把握できます。借りたい本を探す際に、インターネットを使うことに長けた地域であることも要因の一つではないでしょうか。

委員

同じ意見です。インターネット予約が全体予約の3分の2を占めており、私自身とても使い易いと思っています。

委員長

実際、一つの市町村で全て揃えるのは困難であり、図書館というものは相互協力関係にありますので、使いやすいシステムを推進して欲しいと思います。

国会図書館についても、もう少し利用してはという意見もいただいておりますが、平成27年

度に国会から25冊、借り受けしています。どのような内容でしょうか。

志津図書館長

国会図書館にしかない蔵書をリクエストする人は、特定の方に偏る傾向にあります。志津分館についても、今年度7月より国会図書館の本を借り受け、館内で閲覧出来る図書館の指定を受けました。こちらも、同様に特定の方からリクエストを受けておりますので、ジャンルの傾向は把握しておりますが、内容につきましては、今ここにデータがないのでお答えできません。

委員長

その他、ご質問がないようですので、報告事項の「その他」について事務局よりお願いいたします。

社会教育課長

第1回図書館協議会でも報告させていただきました、佐倉図書館の整備についてご報告いたします。先程の話しにもありました、これまでの指標「一人当たり5冊の所蔵数」に拘らず、新たな指標としての図書館の来館者数と貸出冊数、面積を加味しまして検討を行っております。

これまでの検討に加え、図書館サービスの拡充、また、市民サービスの拡大、新町地区の活性化にも資する複合施設としての図書館のあり方について機能的な施設とはどのようなものなのかについて、庁内関係各課を含め検討を行っております。今後も、関係課と検討を重ねながら新しい図書館の整備に向けた準備を、積極的に早めに進めてまいります。検討状況が進みましたら、図書館協議会への報告等は適時行わせていただきます。

委員長

新しい図書館について、まだ具体像が出ていないようですが、これまでの協議会の中でも新しい図書館に期待する意見や視点が出ておりますので、是非、参考にさせていただき、次の世代の図書館づくりをお願いします。

委員

場所は同じ場所ですか、違う場所ですか。

社会教育課長

場所は、まだ決定しておりません。新町の活性化になる複合施設として検討中です。

委員長

コンセプトは出来るが、着地点を見つけるのは難しいところでしょうか。

社会教育課長

現在、いろいろな課の意見をまとめております。

委員長

蔵書中心では無くデジタル図書館にすれば建物は小さくてもいい等、いろいろな見方が出来ます。現在の課題を一館で全部、解決しようとするると巨大な図書館を造らざるを得なくなりま

すが、佐倉市は各地区に分かれており、既存の図書館もありますので、役割分担をしながら図書館ネットワークも今以上に進んでいくと思います。

社会教育課長

各図書館が持つ特色や佐倉の図書館の郷土資料充実等の特徴も含めて検討を進めております。

委員長

難しい課題ですが、頑張ってください。

他に、ご意見が無いようですので、報告事項は以上といたします。続いて、佐倉南図書館長より教養講座についてご説明をお願いします。

佐倉南図書館長

11月26日、佐倉南図書館で開催いたします教養講座「本佐倉城主 千葉邦胤をめぐる女性たち」について、10月中旬から募集を受付し、定員30名のところ、27名のご応募をいただきました。講師の高橋 健一氏は佐倉市の社会教育関係に長く従事されており、現在は酒々井町文化財審議会会長をされております。大変、人気のある講師ですので、ご興味のある方はご連絡お待ちしております。

佐倉図書館長

先程の「リクエスト状況」における、処理件数がリクエスト件数より多い件については、リクエストのキャンセル数も含まれております。

委員長

注釈を記す等、わかりやすい表の作成をお願いします。

委員長

他に、ご意見が無いようですので、2年間、今日が最後の会議になりますので、図書館への要望、感想等、一言をお願いします。

委員

図書館に対して、いろいろと要望をしておりますが、イベントに参加するのも必要かもしれませんが、受け身に徹してもいいのかという気がしています。発信されるのは全て情報だけでいいのかなと思っております。また、いかに子どもたちの来館数を増やすか、これが本来の皆さんの仕事ではないかと感じております。

委員

アクセスのし易さ、居場所としての素晴らしさ、二つとも兼ね備えていて、これからもそういう図書館であってほしいと願います。

委員

図書館は、これから難しい業種になると思います。新しいものと古いものが混在しないと利

用者が離れてしまう。これから、どのように対処していったらいいか考え、先駆者的な役割を担って行ってほしいと思います。また、館長さんへお願いです。図書館で働く人は、利用者と接する機会や外へ出る機会があまり無いので、先程の地域新聞のように、外に出して行くようなことを考えていただきたいと思います。

委員

西洋の図書館が特にいいという訳ではありませんが、海外の図書館の在り方に、次世代の図書館のヒントがあるのではないかと、もし、予算があれば、海外研修等に使っていただければ、私たちも見返りを沢山、貰えるのではないかと思います。

委員

現在、世界や日本の国内が大きく変わろうとしています。アナログと先端技術が入り混じった時代でも人間の要望はキリがありません。要望を全て受入れることは、無理だと思います。これから難しい時代になると思いますが、図書館の職員の方は健康に留意し頑張ってくださいと思います。

委員

いままで、自分で考えてもいなかった意見を聞くことができ、とても参考になりました。

委員

公共図書館の在り方について、委員の皆様が真剣に、近未来、どうしたら図書館が多機能でしかも来館者数が多く、本を読む人が増えるかという事を考えて、どういう在り方が相応しいのか真剣に協議されているのを知り勉強になりました。やはり、人が来なければ生きた図書館にならないと確かに思います。時代に逆行するようですが、私の今までの経験からすると、図書館は静寂で、本の匂いに満ちた中で自分だけの世界を作っていくような、本と対話するような場所でしたが、今はそれだけでない図書館であり、変わってきているのだと感じ、いろいろ考えさせられました。

委員

図書館だけで考えないで、他の課を巻き込んで任せる事は任せる、場の提供だけであってもいいと思います。オール市役所で取り組むスタンスを積極的に取り入れていけばいいと思います。

委員

私も同じ考えで、図書館だけでなく、市役所の各課とのタイアップする取り組みが凄くいいなと感じました。一つ一つが触れ合いの場ですので、本があっても人が介さないといけないとつくづく感じ、図書館司書ももっと増やしていただいて、また学校司書も3校を一人で掛け持っていることも凄く気になります。やはり人員は増やして欲しいと思います。

委員長

ありがとうございました。私たちの協議会はこれで終わりますが、次の協議会が立ち上がっていろいろな議論がなされると思います。参考となる意見は取り入れてよりよい図書館行政を担っていただきたいと思います。

佐倉図書館長

任期は来年1月末までとなっておりますが、任期期間中の協議会は本会議をもちまして最後となります。約2年間それぞれ専門的な立場、また市民・利用者としての立場から様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後の図書館運営につきましては、頂きましたご意見を参考に進めてまいります。

佐倉市立図書館としましては、これからも引き続き、魅力的な事業の展開、市民の立場に立った蔵書の充実に努めるとともに、様々な取組みを行っている図書館の事例等も参考にしたサービスを展開していきたいと考えております。また、市民の皆様への情報発信、魅力的なホームページ作り、広報等によるPRにも積極的に取り組んでまいりたいと思います。市の関係各課と連携し、有益な市政情報の提供にも努めてまいります。

これからも、関係団体、利用者の皆様から、ご意見をいただきながら、多くの市民の皆様にご利用いただけるような図書館を目指してまいりますので、今後ともご指導の程、宜しくお願いたします。本日は、ありがとうございました。